

# こども・若者の意見反映に関する取組状況に関する調査（概要）

## (地方公共団体向け)

### **調査の目的**

こどもまんなか実行計画2024（令和6年5月31日こども政策推進会議決定）において、「地方公共団体に対し、こども基本法第11条に基づく措置についての取組状況を調査し、公表する。【こども家庭庁】とされていることを踏まえ、地方公共団体におけるこども・若者意見の聴取・反映の取組状況に関する調査を実施。

### **調査概要**

- **調査対象**：全都道府県、全市区町村（47都道府県、1,747市区町村）
- **回答率**：47都道府県（回答率100%）、1,714市区町村（回答率98%）
- **調査対象時期**：令和6年1月1日～令和6年12月31日まで
- **調査方法**：書面回答

### **結果概要**

- ・ こども・若者から意見聴取<sup>1</sup>を実施していた自治体は1,158自治体（47都道府県、1,111市区町村）であった。
- ・ 意見聴取の取組の類型としては、不定期（単発）に文字ベースでの意見聴取が多く、こども・子育てに関する施策の検討や計画の策定を目的に実施する自治体が多くかった。
- ・ こども・若者から直接意見を聴く取組を進めていく上での課題としては、「担当部局の職員の知識・経験（の不足）」が多くあげられた。また、フィードバックの方法については、成果物の公表のみの事例やフィードバックを実施していない自治体が一定数あった。

<sup>1</sup> こども・若者に対して直接的に意見聴取した取組を調査結果としてまとめています。

## ＜以下詳細＞

### **1. こども・若者への意見聴取の取組の類型について**

○意見聴取を実施した47都道府県における意見聴取の取組の類型<sup>2</sup>

(選択式。複数回答可)

不定期（単発）	会話ベース	40 自治体
	文字ベース	43 自治体
定期的（複数回）	会話ベース	22 自治体
	文字ベース	10 自治体

○意見聴取を実施した1,111市區町村における意見聴取の取組の類型

(選択式。複数回答可)

不定期（単発）	会話ベース	535 自治体
	文字ベース	901 自治体
定期的（複数回）	会話ベース	281 自治体
	文字ベース	100 自治体

会話ベース：こども・若者と直接対面で意見聴取する形式

文字ベース：インターネットアンケートやチャットなどで意見聴取する形式

### **2. こども・若者から意見聴取した取組の内容について**

#### **(1) 取組の目的について（自由記述）**

- ・ こども・子育てに関する施策の検討や計画の策定を目的として、こども・若者にから意見聴取をしている自治体が多かった。

#### **(2) 聽取した意見の反映先の主な事例について<sup>3</sup>（自由記述）**

- ・ 聽取した意見について、反映又は反映予定と回答した主な事例は下表のとおり。

自治体こども計画やこども・子育てに関する計画	714 自治体
学校や児童館等の身近な施設の運営方針	41 自治体
教育に関する計画	15 自治体

- ・ その他にも、公園の整備や居場所づくりなどまちづくりに関する政策に反映したと回答する自治体もあった。

<sup>2</sup> 「その他」を選択した上で自由記述をした自治体については、いずれの類型にも計上していない。

<sup>3</sup> 本調査においては、他の調査や実行計画の趣旨を踏まえ、自治体こども計画の策定に関する取組以外の取組や、教育委員会の事例を中心に回答することを依頼していた。

### (3) 聴取した意見のフィードバックについて（自由記述）

- ・ 聴取した意見へのフィードバック方法については、自治体によって様々であったが、反映結果をHP上で公表している事例などが挙げられた。
- ・ 一方で、成果物の公表のみの事例やフィードバックを実施していない自治体が一定数あった。

### (4) 声をあげにくい子ども・若者への意見聴取について（意見を聴取したこと・若者の属性について自由記述）

- ・ 声をあげにくい子ども・若者への意見聴取を実施したと回答する自治体は、341自治体であった。
- ・ 具体的には、障害児や不登校児童生徒などを対象に意見聴取をしたという回答があった。

## 3. 意見聴取の取組を進める上での課題について

- ・ こども・若者から意見を聴取する取組を進めていくうえでの課題は、下表のとおり。（選択式。複数回答）

担当部局の職員の知識・経験（の不足）	1310 自治体
意見聴取をする参加者の確保	1168 自治体
担当部局の職員の人数	1105 自治体
意見聴取をする人（ファシリテーター）の確保	1055 自治体
反映できる対象・事業・制度	991 自治体
担当部局以外の理解	947 自治体
意見聴取について協力（委託）できる事業者	616 自治体
意見聴取をする場所の確保	331 自治体

- ・ そのうち、最も課題だと考えるものとして回答が多かったものは、下表のとおり。（選択式。単数回答）

担当部局の職員の知識・経験（の不足）	360 自治体
意見聴取をする参加者の確保	327 自治体
担当部局の職員の人数	321 自治体

## 4. こども・若者から意見聴取の取組を主導する担当部署

### (1) 意見聴取の取組を主導する担当部署・体制

都道府県：2～3名（課長補佐級以下の職員。併任の者を含める。）で取り組んでいる自治体が多かった。（約74.4%）

市区町村：1～2名（課長補佐級以下の職員。併任の者を含める。）で取り組んでい

る自治体が多かった。(約 61.0%)

## (2) 意見聴取の取組に関する予算

- ・ こども・若者の意見反映や社会参画の推進等に係る令和 6 年度予算額<sup>4</sup>については、都道府県のうち 34 都道府県で予算を確保。予算額の中央値は、380 万円であった。
- ・ 市区町村においては、予算を確保している自治体の自治体数と予算額の中央値は、下表のとおり。

	予算を確保している 自治体数	予算額の中央 値
人口 100 万人以上の自治体	7 自治体/11 自治体	350 万円
人口 50 万人～100 万人未満の自治体	11 自治体/24 自治体	91.3 万円
人口 30 万人～50 万人未満の自治体	26 自治体/49 自治体	326 万円
人口 10 万人～30 万人未満の自治体	95 自治体/192 自治体	318 万円
人口 5 万人～10 万人未満の自治体	92 自治体/231 自治体	376 万円
人口 5 万人未満の自治体	295 自治体/1207 自治体	312.1 万円

<sup>4</sup> 単一事業で計上している事業の予算。なお、計画の策定費の中で計上しているものについては含めていない。